悲願的

態度となり「既[illegible]にして色を付けて下さ[illegible]」永留重役「何だか懇引でもあ[illegible]だが私の方では終始一貫[illegible]を以てお答へしてゐる」佐藤[illegible]「それが悪いと思ふから再三[illegible]してお願に」永留重役「夫[illegible]の違ふところでせうな」

話頭を

轉じ「此騒擾[illegible]の御感想を承りたい」[illegible]永留重役「大變心配して[illegible]であるが大分飽[illegible]」[illegible]「[illegible]やります」「最後に」で[illegible]でもお預かり下さ[illegible]を押しやる、永留重役[illegible]内容は好く分つてゐる[illegible]と云つても受付けず、交[illegible]時に三時四十分頃

[illegible]は

一旦工場に引[illegible]職工一同は喊聲[illegible]場内を示威[illegible]の退場時に解散した。[illegible]一時憲兵隊より憲兵川[illegible]に約一分間宛「當[illegible]

[illegible]陸軍

に取つて重要[illegible]である、目下の狀態が尚ほ[illegible]であれば憲兵隊としても[illegible]なくなるから」といふ[illegible]を與へた、尚ほ今午[illegible]所各部聯合の要求[illegible]右に就き「止むを[illegible]合には工場を[illegible]するかも知れませんが[illegible]閉鎖はしない意で[illegible]役は揺つてゐた

[illegible]兵庫

[illegible]工場は

昨も示威運動

[illegible]にある川崎分工場の鑄鋼課[illegible]は十二日も同工場前[illegible]の上衝を爲し午前[illegible]

[illegible]

川崎葺合

一般投票

示威運動參加

川崎造船所兵庫分工場勞働爭議に於ける職工の意業は十二日から總意業を行はれ全職工八百八十六名中同日の出勤者一百八十二名は午前七時半工場に入ると同時構内廣場に集合、意業繼續及示威行列參加に就て[illegible]を行つた結果、部に之[illegible]

[illegible]

各工場追々動

平穏を保つた製鋼所

郡部より應援警官大召集

神戸製鋼所は十一日の夜から大分[illegible]爭議氣分を見せ十二日の朝には總意業に出るこまで傳へられ要求書[illegible]の提出も具體化す模樣なり十二日朝七時半出勤職工の何れも不安の氣分に包まれ半意業の狀態を呈したので會社側は「勞働爭議に參加する爲門を出るものは之を拒まぬが、一度門を出たものは早速きと看做し半日の日當を渡し再び門内へ入るを許さぬ」と云ふ意味の貼紙を工場の全部へ貼り出したそれで些と動搖しかけた職工も落着いて平常通り作業し午前十一時前休憩時に三菱の勞働示威運動隊が門前へ押し寄せ勞働歌を高唱したけれど門を固めて居る守警や警官隊が一歩も門内へ入れなかつたので其儘引返し製鋼所側は内應者も無く平靜に過ぎた因に一千餘の職工を擁すダンロップ、五百の職[illegible]

[illegible]

奇禍職工

示威行列團の會葬

柩を先頭に

川崎鑄物部職工柏木末松(二七)が十一日神戸製鋼所訪問示威行列中奔馬の爲に重傷を負ひ遂に死亡したことは既報の如くであるが右の葬儀は十二日午後一時行はれ雖を先頭に二千名の示威行列團之に次ぎ葬列は川崎本社前を示威的に通過し台下山に到り茶毘に附したこ

勞働運動の行列に

荷馬が暴れ込み

蹄にかけて一名を殺し

十一名に傷を負はした

川崎造船所一万の爭議職工が十一日午前九時半川崎を出發數百旗の[illegible]

[illegible]

此の上惡化すれば

勞働運動を差止める

犯罪は容赦なく處罰する

運動者自身注意を要すと

坂本本縣警察部長が曰ふ

[illegible]

後續部

隊を待つ折柄市内葺合南本町三丁目二十五番荷馬車輓山口正大(二七)が輓いて來た馬が此の物音や多くの旗のはためきに狂奔し馬子の手綱を振り放し荷馬車を輓いた儘一散に示威運動の行列の眞中に飛込んだ、意外の椿事に運動中の職工團は素より附近に集まつた群衆は

悲鳴を

擧げて四方に逃げ走り界隈一帶思ひがけぬ大混亂に見たが逃げ遲れた示威行列中の川崎造船所鑄物工場職工柏木末松(二九)が頭蓋骨に挫骨重傷を負はされ兵庫病院に收容中午後七時死亡した、其外同じ物工場職工鐵内[illegible]

[illegible]

造船所

木型工場職工太田止一(二七)同鑄物工場職工上野喜太郎(二八)同松原俊夫(二三)同堤越貞之助(二五)(以上春日野高橋病院收容)鑄物工場職工小林太郎(二五)同安井清松(二一)(以上岩屋[illegible]阪醫院に收容)等は何れも荷馬車に觸れ奔馬に蹴られて重輕傷を負ひ馬子の山口も手綱に

頸部を

引きかけられ重傷を蒙り人事不省に陷つて春日野關西療院に收容さる、等の大慘事を演じた所轄葺合署から出張中の警官は示威運動團の委員等と協力し被害者の手當、醫院收容方に努め猶荷馬車挽山口に對しては臨床取調をする所があつた

内科

花柳科

兵庫大開學校前

西村醫院

電話本二九二

社會奉仕トシテ

一般病氣ニ關スル相談ニ應ズ(勿論無料)

醫學士 西村辰男

惡行爲

[illegible]

[illegible]